

# 北区会計年度月額制・時給制業務補助員 募集要項

令和8年1月16日  
北区区政部総務課

## 1 勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

### 【会計年度月額制業務補助員】

申込区分	採用予定人数	主な職務内容等	勤務場所	任用期間	勤務日・勤務時間
①	1名	<p>【任用直後】 各種証明書（住民票の写し、戸籍謄本等）の発行、申請書（マイナンバー制度）等の記載指導、その他市民課業務等に関する事務補助</p> <p>【変更の範囲】 変更なし</p>	<p>【任用直後】 市民課</p> <p>【変更の範囲】 変更なし</p>	<p>令和8年4月 1日から令和 9年3月31日 まで</p>	<p>月～金曜日の週5日 午前8時45分から午後5 時15分までの1日7時 間30分（1時間の休憩を 除く）の週37時間30分</p>
②	1名	<p>【任用直後】 各種証明書（住民票の写し、戸籍謄本等）の発行、申請書（マイナンバー制度）等の記載指導、その他市民課業務等に関する事務補助</p> <p>【変更の範囲】 変更なし</p>	<p>【任用直後】 市民課</p> <p>【変更の範囲】 変更なし</p>	<p>令和8年4月 1日から令和 8年4月30日 まで</p>	<p>月～金曜日の週5日 午前8時45分から午後5 時15分までのうちの1 日7時間（1時間の休憩 を除く）の週35時間</p>
③	1名	<p>【任用直後】 障害福祉業務に関する文書の仕分け、窓口・電話応対の事務補助 その他福祉課長が必要と認める業務</p> <p>【変更の範囲】 変更なし</p>	<p>【任用直後】 福祉課</p> <p>【変更の範囲】 変更なし</p>	<p>令和8年4月 1日から令和 9年3月31日 まで</p>	<p>月～金曜日のうち週4日 午前8時45分から午後5 時30分までのうちの1 日7時間（1時間の休憩 を除く）の週28時間</p>
④	若干名	<p>【任用直後】 マイナンバーカードに関する申請受付・交付、各種証明書の発行等の事務、その他区民生活課の業務に関する事務補助</p> <p>【変更の範囲】 変更なし</p>	<p>【任用直後】 楠支所 区民生活課</p> <p>【変更の範囲】 変更なし</p>	<p>令和8年4月 1日から令和 9年3月31日 まで</p>	<p>月～金曜日の週5日 午前8時45分から午後5 時30分までのうちの1 日6時間（1時間の休憩 を除く）の週30時間</p>

### 【会計年度時給制業務補助員】

申込区分	採用予定人数	主な職務内容等	勤務場所	任用期間	勤務日・勤務時間
⑤	2名	<p><b>【任用直後】</b> 国民健康保険・後期高齢者医療保険・福祉医療等に関する事務補助 (業務端末の使用及び端末を利用した文書、データ入力を含みます。)</p> <p><b>【変更の範囲】</b> 変更なし</p>	<p><b>【任用直後】</b> 保険年金課</p> <p><b>【変更の範囲】</b> 変更なし</p>	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで	月～金曜日のうち週3日午前10時から午後4時までの1日5時間(1時間の休憩を除く)の週15時間
⑥	1名	<p><b>【任用直後】</b> 障害福祉業務に関する事務補助等</p> <p><b>【変更の範囲】</b> 変更なし</p>	<p><b>【任用直後】</b> 楠支所 区民福祉課</p> <p><b>【変更の範囲】</b> 変更なし</p>	令和8年4月1日から令和8年4月17日まで	月～金曜日のうち週3日午前9時から午後4時までの1日6時間(1時間の休憩時間を除く)の週18時間

※申込区分①～⑥のうち、いずれか1つの区分のみ申し込みができます。

## 2 受験資格

- (1) 次のいずれにも該当しない方 【申込区分①～⑥共通】
  - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - イ 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した方
  - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- (2) (1)に加え、次の要件をすべて満たす方 【申込区分④】
  - ア 窓口や電話での基本的な応対ができる方
  - イ パソコンによる文書作成や入力等基本的な操作ができる方

## 3 申込み

- (1) 申込期間  
令和8年1月16日(金)から令和8年1月30日(金)まで
- (2) 申込書類等
  - ア 履歴書(申込書)
  - イ 返信用封筒(受験票送付用)  
長形3号(120mm×235mm)の封筒に110円切手を貼り、申込者の住所・氏名を記載してください。
- (3) 申込方法
  - (2)の書類等を下記宛先まで郵送(1/30(金)必着)又は持参してください。

複数の申込区分への申込はできません。また、書類に不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。

- ※ 郵送の場合は、封筒の表に「会計年度業務補助員 受験申込」と朱書きしてください。
- ※ 持参の場合は、申込期間内(閏序日除く)の午前9時から午後5時まで受付けます。

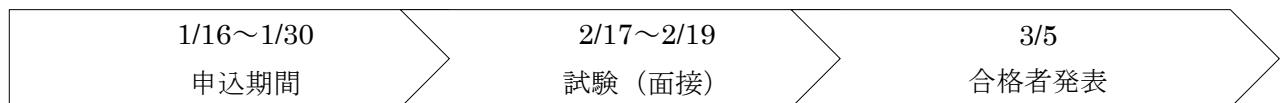
〔郵送宛先〕 〒462-8511 名古屋市北区清水四丁目17番1号 北区総務課

(4) 受験票の発送

2月13日(金)までに受験票が届かなかった場合は、問合せ先までお電話にてご連絡ください。

#### 4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
面接試験	2/17(火)～2/19(木) のうち、指定する日	面接試験を実施します。	100点満点

(3) 試験会場及び集合時間

試験会場は北区役所又は楠支所です。試験会場の詳細及び集合時間については受験票に記載してお知らせします。

(4) 試験結果の通知

試験結果は、令和8年3月5日(木)に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトに最終合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

電話等による合否に関する問い合わせには一切お答えしません。

#### 5 合格から採用まで

- (1) 採用後1ヶ月間は条件付採用期間となります。
- (2) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (3) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、令和8年3月5日から令和9年3月31日となります。

## 6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

提供対象	試験不合格者の試験順位、試験得点、試験合格基準点
申出期間	令和8年3月5日から令和8年4月5日まで（土・日・祝・振替休日を除く） 9:00～12:00、13:00～17:00
申出方法	<p>提供申出は北区役所への来庁が必要です。電話・郵便等による申出は受け付けていません。北区総務課において、受験者本人又は不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。必要書類の提示・提出に不足がある場合は提供できません。</p> <p>＜受験者本人が申出する場合＞ 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票又は選考結果通知書の提示</p> <p>＜代理人が申出する場合＞ アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票又は選考結果通知書 イ 代理人の氏名及び住所、不合格者の氏名及び住所、委任事項並びに作成年月日の記載のある委任状</p>

※来庁の際は公共交通機関をご利用ください。（自家用車での来庁はご遠慮ください。）

## 7 勤務条件（令和8年1月16日現在）

報酬	申込区分	報酬額（地域手当相当報酬を含む）	期末手当及び勤勉手当
	①	月額 212,675 円	有
	②	月額 198,496 円	無
	③	月額 158,797 円	有
	④	月額 170,140 円	有
	⑤⑥	時給 1,405 円	無
このほか、通勤手当に相当する費用弁償を支給			
休日	週休日（土曜日、日曜日）、国民の祝日にに関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日から1月3日） 申込区分③の週休日は、上記に加えて月曜日から金曜日のうち1日 申込区分⑤⑥の週休日は、上記に加えて月曜日から金曜日のうち2日		
休暇	年次休暇、忌引休暇等		
社会保険	申込区分	適用	
	①③④	健康保険、厚生年金、雇用保険、公務災害補償	
	②⑤⑥	公務災害補償	

※採用までに関係条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

## 8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

## 9 その他

- (1) 本募集は年齢を問いません。
- (2) 本募集は、令和 8 年度予算の議決を前提としています。予算が否決された場合は、採用を中止したり、勤務条件が変更になったりすることがあります。

<問合せ先>

名古屋市北区役所区政部総務課

〒462-8511 名古屋市北区清水四丁目 17 番 1 号（北区役所 3 階）

電話番号:052-917-6415 ファックス番号: 052-914-5752